

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

佐倉市デジタル田園都市構想寄附(企業版ふるさと納税)活用推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県佐倉市

3 地域再生計画の区域

千葉県佐倉市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、2011年の約17万8千人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2023年には約17万1千人まで落ち込んでいる。また、2060年には総人口が約8万9千人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口(0～14歳)は2009年の約2万2千人をピークに減少し、2060年には約6,600人となる一方、老年人口(65歳以上)は2009年の約3万6千人から2023年には約5万7千人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口(15～64歳)も2000年の約11万9千人をピークに減少傾向にあり、2023年には約9万6千人となっている。

自然動態をみると、出生数は2000年の約1,400人をピークに減少し、2023年には685人となっている。その一方で、死亡数は2023年には2,173人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,488人(自然減)となっている。

社会動態をみると、1995年には転入者(約11,800人)が転出者(約9,600人)を上回る社会増(約2,200人)であった。しかし、進学や就職を機に市外へ転出する若い世代が増加し、2023年の社会増数は320人と大きく減少している。

これらの課題に対応するため、市民・民間事業者・各種団体など、多様な主体と連携・協働しながら進めていくことが重要である。

自然動態については、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てというライフステージの進行に合わせた切れ目のない支援の充実を図り、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりを目指す。また、男女が共に働きながら子育てができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

社会動態については、進学・就労を理由とした 20 代の転出超過が特に多いことから、多様で魅力ある雇用の場の創出や、若者への市内企業の周知などにより、地元就職への意識を醸成し、20 代の転出超過の解消を図ることが必要である。なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標とし、地方創生に資する事業においてデジタル技術を活用し加速させていくものとする。

- ・基本目標 1 地域経済の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します
- ・基本目標 2 佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れをつくり定住につなげます
- ・基本目標 3 市民の結婚・出産、子育ての希望を叶えます
- ・基本目標 4 安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内従業者数	41,414人	42,746人	基本目標 1
イ	転入超過数 (20歳～49歳)	▲303人	0人	基本目標 2
ウ	佐倉市における年間出生数	757人	994人	基本目標 3
エ	「佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合」 (10 年以上居住の市民)	73.1%	76.1%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

佐倉市デジタル田園都市構想寄附（企業版ふるさと納税）活用推進事業

ア 地域経済の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供する事業

イ 佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れをつくり定住につなげる事業

ウ 市民の結婚・出産、子育ての希望を叶える事業

エ 安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくる事業

② 事業の内容

ア 地域経済の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供する事業

市民が安心して働ける環境づくりや市民が多様な働き方を選択でき、魅力的な仕事に従事できる機会を提供する事業

【具体的な事業】

- ・ 企業誘致の推進と既存企業等への支援
- ・ 多様な人材の就業の支援 等

イ 佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れをつくり定住につなげる事業

佐倉市が有する魅力的な資源に磨きをかけ、それらをデジタル技術を活用し市内外へと発信し、訪れたい・住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・ 佐倉の魅力の発信
- ・ 佐倉の魅力の向上
- ・ 子どもたちの才能が開花する教育と定住を促進する住まいに関する支援

等

ウ 市民の結婚・出産、子育ての希望を叶える事業

- ・結婚を希望する市民への出会いの場を提供や、婚姻に結びつく相談支援を行う事業
- ・デジタル技術を活用した相談支援など、妊娠期から出産・子育てまで一貫した子育て支援サービスを提提供する事業

【具体的な事業】

- ・結婚へつながる機会の提供
- ・妊娠・出産・子育て期を通した切れ目のない支援 等

エ 安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくる事業

- ・市民が主体的に健康づくりに取り組み、生涯にわたって活力にあふれ、生きがいを持ち、互いに尊重し合える地域社会を実現するための事業
- ・デジタル技術を活用した効率的な行財政運営と社会基盤の整備を進め、誰もが安全・安心で快適な市民生活を送ることができるまちをつくる事業

【具体的な事業】

- ・生涯活躍の場の創出
- ・市民協働による地域活動の活性化
- ・安全・安心を確保する社会基盤の整備
- ・持続可能な行財政運営 等

※なお、詳細は佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

30,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度、3 月末時点の KPI 達成状況等を内容とする事業評価シートを作成し、本シート等に基づき、有識者や市民公募委員で構成する「佐倉市行政評価懇話会」において、事業の効果を検証し、結果報告を行う。検証後、速やかに佐倉市公式HP上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで